

令和5年度

浅川公民館概要



▲ 浅川公民館

長野市立浅川公民館

〒381-0064 長野市浅川東条328番地1

☎263-1001 Fax263-1214

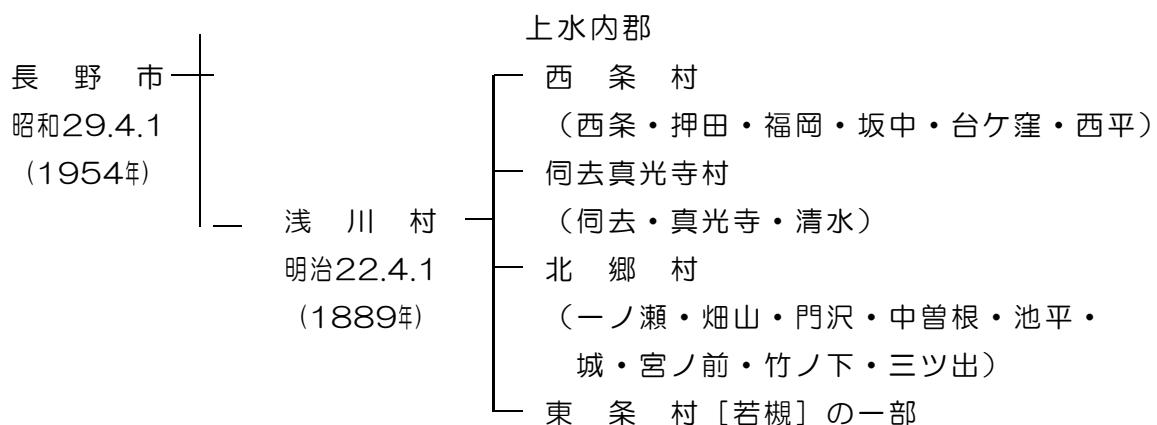
浅川地区の概要

	長野市(令和5年6月1日現在)	浅川地区(令和5年6月1日現在)
面積	834.81Km ²	24.77 Km ² (南北8.0km 東西5.2km)
世帯数	164,747世帯	2,793世帯
人口	367,094人	6,399人

世帯数・人口の推移(国勢調査結果)

大正9年10月 1日	上水内郡浅川村	485世帯	2,615人
昭和5年10月 1日	//	495世帯	2,757人
昭和15年10月 1日	//	492世帯	2,825人
昭和22年10月 1日	//	578世帯	3,405人
昭和30年10月 1日	長野市浅川	565世帯	3,273人
昭和35年10月 1日	//	582世帯	3,157人
昭和40年10月 1日	//	808世帯	3,759人
昭和45年10月 1日	//	1,189世帯	4,942人
昭和50年10月 1日	//	1,431世帯	5,537人
昭和55年10月 1日	//	2,028世帯	7,530人
昭和60年10月 1日	//	2,309世帯	8,363人
平成2年10月 1日	//	2,385世帯	8,116人
平成7年10月 1日	//	2,500世帯	7,864人
平成12年10月 1日	//	2,535世帯	7,418人
平成17年10月 1日	//	2,529世帯	7,140人
平成22年10月 1日	//	2,547世帯	6,981人
平成27年10月 1日	//	2,462世帯	6,525人
令和2年10月 1日	//	2,436世帯	6,302人

浅川の経緯



地名の由来

浅川村の村名は、村の中を流れる川の名「浅川」にちなんだとともに、古くから浅川一帯が柳原荘朝川原または浅川荘と称せられること、また現在も北郷に存する朝川原神社（旧郷社）が諏訪大明神と飯綱大明神の合祀によって朝川原神社の称号が許されたことなどに由来し、これらの長い歴史のなかで培われた浅川の名称をもって村名とした。

（長野市誌第8巻『旧市町村史編』第8章「浅川」より）

浅川公民館のおいたち

1 浅川公民館の前身

我が国が敗戦を迎えた昭和20年は、全土にわたって荒涼たるものであり、その悲惨な状況は筆舌に尽くし難いところであった。

そんな状況下で昭和21年7月5日、公民館設置についての文部省通牒には「国民の教養を高めて、道徳的、知識的並びに政治的の水準を引上げ、また町村自治体に民主主義の実際的訓練を与えると共に、科学思想を普及して平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設のために最も重要な課題と考えられるが、この要請に応するために……町村公民館の設置を奨励することになったから……」と記されている。

長野県では、文部省通牒にさきがけて昭和21年4月に公民館の性格・機能を明示し、その設置を奨励した。これらにそって昭和23年1月27日、浅川村公民館委員会が開催され、同年3月14日、浅川村学校内に「浅川村公民館」が設置された。その後、昭和29年の町村合併により「長野市公民館浅川支館」となり、2年後には「分館」となった。

昭和41年の2市3町3村の大合併と共に中央公民館・篠ノ井・松代・若穂・川中島・更北・七二会・信更の8公民館が並列設置され、これにともなって「長野市中央公民館浅川分館」となる。

2 北部公民館の設置と分館の誕生

昭和47年ごろから中央公民館内の人口が多すぎることを理由に「地区公民館」が順次設置され、昭和48年、浅川・若穂地区を範囲とする「北部地区公民館」が若穂コミュニティセンター内に設けられた。その後、昭和51年4月、市立公民館の機構改革に伴い、中央公民館内の東部・西部・南部・北部・中部の各地区にそれぞれ5公民館が設置された。その折「北部公民館」の設置とともに、「北部公民館浅川分館」が誕生した。

3 北部公民館浅川分館の歩み

- | | |
|--------|--|
| 昭和52年度 | 浅川分館竣工式（10月5日）
浅川公民館発足30周年記念式典を挙行（11月23日） |
| 昭和54年度 | バドミントン・フォークダンス等、手軽な体育サークルが主婦層に普及。 |
| 昭和56年度 | 成人学校、その他の講座で、青少年の非行問題が盛んに討議される。 |
| 昭和60年度 | 地附山地滑りで被災者の荷物が若穂コミュニティセンター体育館並びに浅川分館体育館に搬入された。（7月29日から9月2日まで）
この間、両体育館の使用を中止、また恒例の地区大運動会は、中止した。 |
| 昭和61年度 | 浅川体育館天井電灯取換工事を実施する。（9月10日）
浅川史刊行会設立総会開かれる。（8月7日） |
| 昭和62年度 | 浅川分館前のテニスコートが廃止になり、多目的広場として北部公民館へ移管され、一般に活用されるようになる。
浅川分館物置が設置され、二階の事務室が整備される。 |
| 昭和63年度 | 成人式を浅川・若穂地区に別れて実施する。 |
| 平成元年度 | 成人式を北部中飯綱講堂にて浅川・若穂地区合同で実施する。
浅川分館の体育館増築 81.62m ² （2年3月竣工） |
| 平成2年度 | 浅川分館へ図書室が設置される。 |
| 平成3年度 | 16年間にわたる北部公民館の歴史に終止符をうつ。 |

4 市立浅川公民館の独立

- 平成4年度 これまでの浅川分館が長野市立浅川公民館として独立。（4月1日）
開館式を実施する。（4月5日）
公民館事務室設置にあたり、1階の支所を含めた増改築実施。
公民館事務室は教室（現学習室2）を改修 28.35m²
青少年課より「浅川青少年山の家」の受付事務を、体育課より「緑ヶ丘テニスコート」の受付事務を委託される。
＊浅川公民館協議会が浅川地区地域公民館連絡協議会と改称。
- 平成5年度 事務室を2階教室から1階の支所東隣に移転し、教室及び南部図書館浅川分室が機能を開始する。（4月1日）
- 平成6年度 公民館の屋根を塗り替える。（6月中旬）
- 平成7年度 同和教育促進協議会事務局が浅川支所から公民館に移管。
体育課より屋内ゲートボール用マット等支給、同時に収納庫が設置される。
- 平成8年度 市営浅川体育館開館、体育課より受付事務を委託される。（4月9日）
教室にエアコンが設置される。（6月20日）
体育館天井電灯取換工事を実施する。（12月19日）
トイレの改修工事（簡易水洗化）を実施する。（3月）
- 平成9年度 2階会議室・講座室の畳入替工事を実施する。（5月）
ビデオプロジェクター、資料提示装置が配置される。（8月）
- 平成10年度 浅川支所が浅川小学校南へ新築移転する。（11月30日）
若槻公民館と共に10館合同成人式【市民会館】に参加・実施する
(1月)
活動記録文集『あさか和』第1集発行（3月）
- 平成11年度 浅川支所事務室跡を改装し「学習室1」として活用開始（5月）
グランドピアノ（S15年寄贈）の修理・調律完了（10月）
市営浅川体育館の鍵管理が浅川支所へ移管される。（11月1日）
テニスコート西空き地陥没2m×1.5m（12月7日）＊4月4日補修
- 平成12年度 新浅川公民館建設工事が始まる（12月）＊長野市浅川支所に隣接
- 平成13年度 体育課で設置したゲートボール用具収納庫が撤去される。（7月）
市営浅川体育館の鍵管理が浅川支所から戻る。（9月）
これまでの建物を分室とし、貸館として維持管理することとなる。
(9月)

5 長野市立浅川公民館竣工のあと

- 平成13年度 新浅川公民館竣工（8月31日）竣工式（9月16日）業務開始（17日）
竣工記念事業「子ども公民館歴史教室」開催（10月13日）
- 平成14年度 子ども公民館事業（作って遊ぼう）実施する。（2月）
- 平成15年度 成人講座「スローフードの食卓」開講する。（10月）
- 平成16年度 実行委員会事務局として10館合同成人式【市民会館】を開催・運営する。
(1月)
- 平成17年度 子どもボランティア事業「ふるさと浅川俳句カルタ」を作成する。
「市町村合併（1町3村）27市立公民館体制」
- 平成18年度 成人講座「ヨガ講座（初級）」開講する。
- 平成19年度 成人講座「きれいになるピラティス」開講する。（10月、1月）

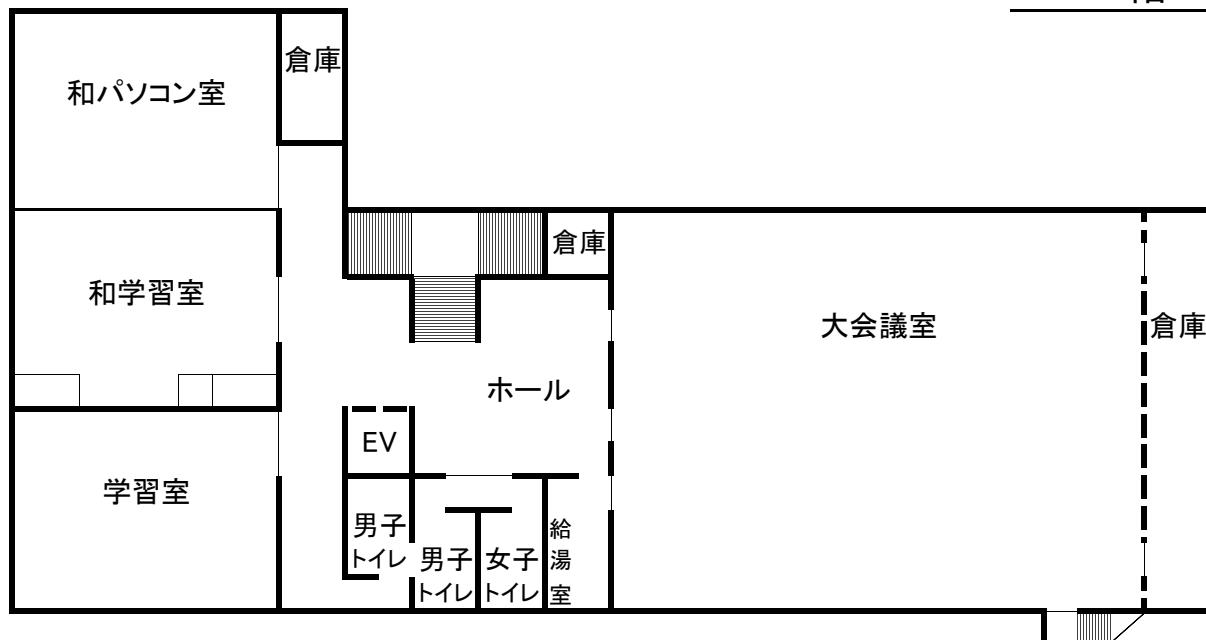
平成20年度	地域ボランティア講師による成人講座「レクリエーションダンス講座」開講する。（5月、10月）
平成21年度	合同成人式を8館（前年度まで10館）で開催する。
平成22年度	浅川地区子どもボランティアの事務を住民自治協議会青少年委員会に移管する。
平成23年度	浅川地区住民自治協議会常任評議委員会で、市立浅川公民館指定管理者制度についての説明会を開催する。（生涯学習課）
平成24年度	実行委員会事務局として8館合同成人式【ホクト文化ホール】を開催・運営する。（1月）
平成25年度	記録的大雪に見舞われるが、10月設置の落雪防止ネットが功を奏す。 合同成人式を7館（前年度まで8館）で開催する。
平成26年度	長野県神城断層地震が発生した。浅川地区内は浅川西条を中心に被害が大きかった。（11月） 親子読みかせの講座「ローリー・ポップ」開始。（12月）
平成27年度	分室の耐震調査行われる。
平成28年度	市営浅川体育館の鍵管理を、セブンイレブン長野浅川店へ委託開始。（4月） 浅川地区公民館連合会旧役員を中心としたAMT（浅川盛り上げたい）が創設される。（4月） 5月に開館した長野市芸術館で合同成人式を開催する。（1月）
平成29年度	市立公民館のコミュニティーセンター化について検討が始まる。
平成30年度	公民館東側駐車場入口のスロープを舗装する。 合同成人式を8館〈三輪が再加入〉で開催する。 浅川地区内の有線放送が終了する。（平成31年2月28日）
令和元年度	台風19号（10月12日）の影響で、長野市内では長沼地区を中心に洪水などの被害が大きかった。浅川地区でも、倒木被害があり、浅川公民館分室へ通じる歩道が破損した。2月に修復済み。 また、同災害復興のため、市のバスが利用出来ず、秋の史跡めぐり、人権教育現地研修会が中止となった。 浅川社会体育館の電灯がLED化される。（令和元年12月） 分室の桜の枯れ枝を整枝する。（令和2年2月）
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月15日から5月15日まで休館。その後も成人式の延期や多くの事業、講座の中止、利用団体も減少した。
令和3年度	8月に延期された令和2年度の成人式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となつたが、令和3年度の合同成人式（8館）は1月に実施された。
令和4年度	3年ぶりのゆうわ祭が開催される。合同成人式は城山公民館が抜け、7館で開催する。

長野市立浅川公民館施設概要

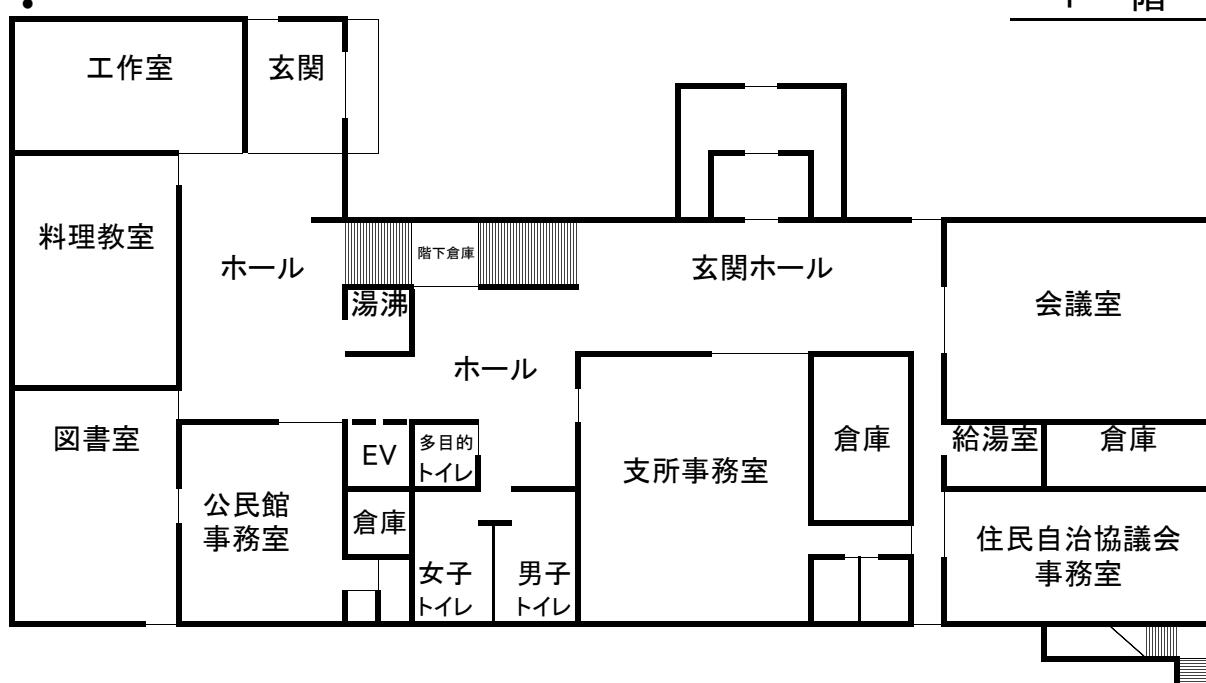
- 1 所在地 長野市浅川東条328番地1（長野市浅川支所と合築）
- 2 構造 鉄骨2階建
- 3 規模 敷地面積 2,293.70m² (695.06坪)
各階面積
1階 324.00m² (98.18坪)
2階 323.94m² (98.16坪)
施設の移管分(大会議室・2階ホール) 450.00m² (136.36坪)
合計 1,097.94m² (332.70坪)
(支所部分 459.00m² 建物全体の床面積 1,600.03m²)
- 4 工程 着工 平成12年12月13日
竣工 平成13年8月31日
- 5 設計 (有)関建築とまち研究室
- 6 施工 建築主体 (株)鹿熊組
機械設備 (株)管興社
電気設備 テクノシステム(株)
- 7 管理 長野市建設部建築課
- 8 主な施設内容
- | 1階 | | 2階 | |
|--------|-------------------|--------|-------------------|
| 室名 | 面積 m ² | 室名 | 面積 m ² |
| 公民館事務室 | 49.72 | 和パソコン室 | 67.13 |
| 図書室 | 55.20 | 和学習室 | 76.73 |
| 料理教室 | 55.17 | 学習室 | 70.26 |
| 工作室 | 44.40 | 大会議室 | 310.50 |
- 9 昇降設備 13人乗り、エレベーター（遠隔監視付、地震感知付）
- 10 職員体制 館長 1人 (会計年度任用職員)
係長 1人
事務員 1人 (会計年度任用職員)

長野市立浅川公民館平面図

2 階



1 階



長野市立浅川公民館分室施設概要

- 1 所在地 長野市浅川東条232番地
- 2 構 造 木造一部鉄骨2階建
- 3 規 模 敷地面積 4,491.71m² (1,361.12坪)
各階面積 *増改築後の各階面積
(平成4年度末現在)
- | | | |
|-----|----------------------|-----------------------|
| 1 階 | 580.26m ² | *690.23m ² |
| 2 階 | 206.55m ² | *206.55m ² |
| 合 計 | 786.81m ² | *896.78m ² |
- 4 工 程 着工 昭和52年5月28日
竣工 昭和52年9月30日
- 5 設計管理 毛涯設計事務所
- 6 施 工 建築主体 三晃建設工業(株)
電気設備 北信電気工業(株)
機械設備 (有)峰村工業所

7 主な施設内容()は貸館しない。

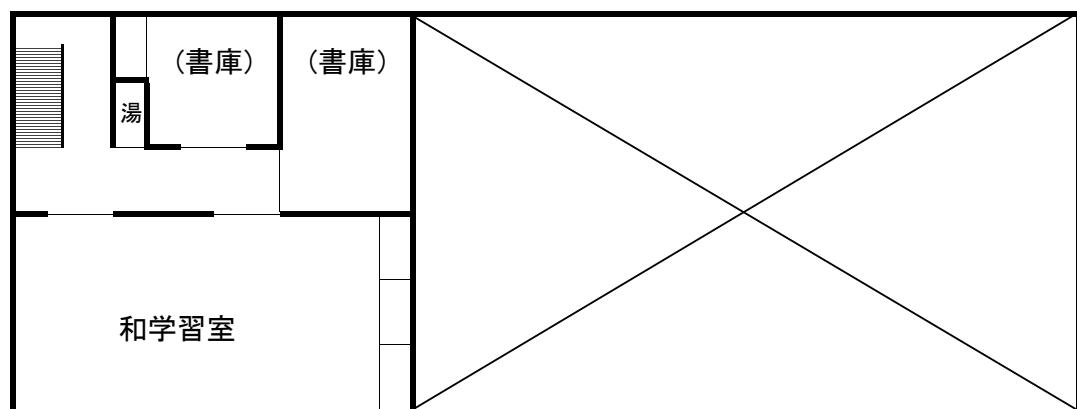
1 階		2 階	
室 名	面 積 m ²	室 名	面 積 m ²
(書 庫)	27.94	和 学 習 室	123.93
(書 庫)	23.45	(書 庫)	24.30
(旧 料 理 教 室)	48.60	(書 庫)	21.06
体 育 館	435.24		
学 習 室 1	62.20		

* 平成11年度の改装工事により、支所事務室跡を学習室1とした。

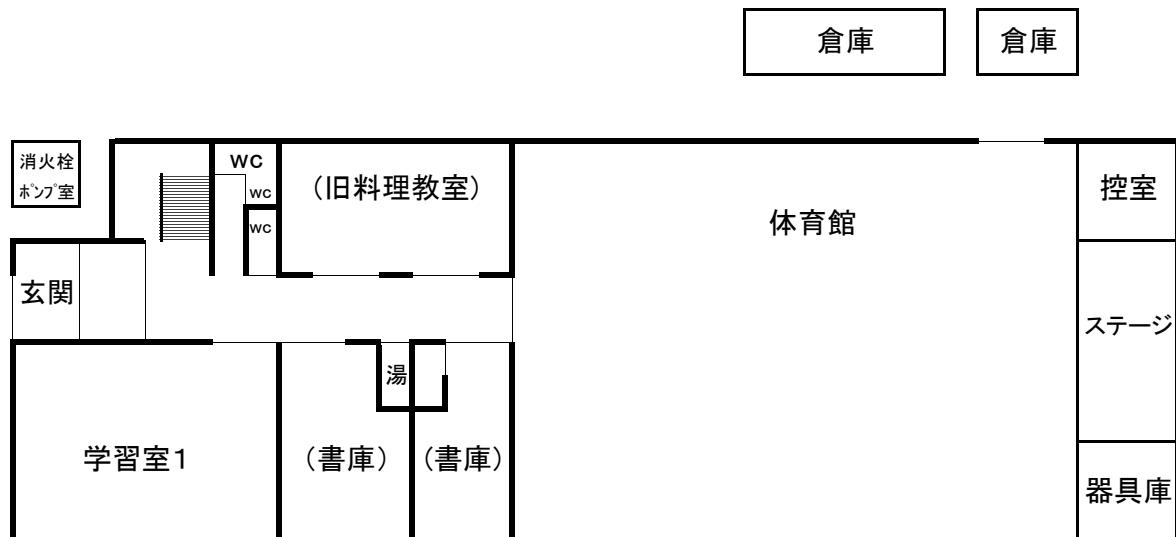
* 令和3年度末に料理教室廃止

長野市立浅川公民館(分室)平面図

2 階



1 階



令和4年度浅川公民館事業の実績

事業区分	事業名	実施日	備考	参加者等
成人学校	囲碁	4月～1月全36回	1学期10名 2学期10名、3学期8名	延 62
	太極拳	4月～1月全36回	1学期12名 2学期11名、3学期11名	
健康づくり	フレイル予防ウォーキング	4月～11月全10回	ウォーキングによる健康づくり	延 155
	はつらつ体操お試し講座	1月21日（土）	冬期学級：地区社協、赤十字奉仕団共催	17
文化芸術	ゆうわ祭	11月6日(日)	演芸、展示発表 住自協共催	581
	季節の花でクリスマスリースづくり	12月2日(金)	クリスマスリースづくり	9
体育	ニュースポーツ体験会	5月15日(日)	ペタンク、囲碁ボールの体験 地公連共催	55
	市民運動会	9月6日(日)	地公連共催	中止
歴史・文化 世代間交流 地域の学び	秋の史跡めぐり	10月15日(土)	鬼無里地区の史跡巡り	19
	しめ縄づくり	12月18日(日)	冬期学級：地公連共催	40
	竹を使って花器づくり	12月20日(火)	竹を用いた花器づくり	4
男女共同参画	男女共同参画講演	2月19日(日)	地域社会の男女共同参画推進 (冬期学級：人権啓発委員会共催)	29
人権教育	人権教育講座	11月2日(水)	人権教育現地研修会 国立療養所栗生 楽泉園(群馬県草津町)人権啓発委員会共催	7
消費者教育	消費生活知識講座	3月6日(月)	消費者生活に関する一般的な知識と 悪徳商法について	9
情報化推進	初心者向けスマホ教室	2月 計10回	スマホ教室(クラス別4講座)	延71
家庭・青少年	茶の湯体験	11月24日(木)	茶道の作法を学ぶ	6
	読書推進	6月～1月 全6回	読み聞かせ講座「ローリー・ポップ」	延65
	あさかわ歴史 探ししたんけん	11月23日(水)	地質学による浅川の歴史講座 (冬期学級：浅川小PTA共催)	25
	親子で作るポンポン クリスマスツリー	12月4日(日)	冬期学級：浅川小PTA共催	37
	バレンタインの お菓子作り	2月4日(土)	冬期学級：育成会共催	8
祝賀	成人祝賀式	1月8日(日)	7館(9地区)合同、市芸術館	55
館報	「あさかわ」発行	2回	80号(11/1) 81号(3/1)	—
その他	公民館運営審議会	2回	第1回(6/29) 第2回(2/27)	
	公民館施設の貸与	随時	利用者人数 20,140人 (R3年度比 +2,391人 113%)	
	図書の貸出	随時	利用冊数 3,604冊 (R3年度比 △413冊 90%)	
	施設管理	随時	本館及び分室の維持管理	
委託事業	市立体育館	随時	利用受付予約等	
	緑ヶ丘テニスコート	随時	通年券・許可証の発行、利用料徴収等	

令和5年度 長野市立浅川公民館運営方針

～住んで幸せ、語って誇れるまちづくり～
「豊かな活力ある地域社会をめざして」

標高 1,917mの飯綱山の東山麓から長野盆地にかけての浅川地区は、長野市のベットタウンとして位置づけられている。住民の生活基盤は、平坦部から山手に向かう4本の道路に沿って集落が点在する中山間地と、扇状地上に昭和30年代末から造成された住宅団地から成っている。当地区でも、過疎化に加え、地域全体に少子・高齢化が進み浅川の地域づくりにとって様々な課題が山積している。

こうした状況を踏まえ、公民館は生涯学習の拠点として、地域に密着した活動を通して、失われがちな地域の連帯感を回復し、住民の融和を図るとともに、豊かな自然と歴史を次代に継承していくものである。また、生活課題や地域課題を掘り起こしながら、地域の活性化を目指した交流活動の場として、心豊かな人づくり・地域づくりに取り組んでいくものである。

令和5年度 長野市立浅川公民館重点目標

- 1 人権感覚を高め、すべての人の人権が尊重される社会を目指すための人権教育に取り組む。
- 2 地域住民がすすんで話し合い、地域づくりに参画するよう努める。
- 3 地域公民館を通じて住民自治協議会活動を支援・協力し、地域の活力向上に努める。
- 4 住民が世代に応じて生涯学び続けられるよう、その体勢を整える。
- 5 各種機関・団体、学校との連携を深め、明るく健全な社会環境になるよう努める。

令和5年度 浅川公民館事業の計画

事業区分	事業名	実施日	概要
成人学校	囲碁	1学期12回 通年36回 4月～3月	生涯学習の推進を図るため、年間を通じて、学習の機会を提供する。
	太極拳		
健康づくり	ウォーキング講座	5月～11月	ウォーキングによる健康づくり 全10回
	健 康 講 座	12～1月頃	住自協と共に 動期学級 2回程度
	薬膳料理	1月18日(木)	家庭にある材料で作れる薬膳料理づくり
	アロマヨガ	2月9日(金)	アロマテラピーとヨガによる心身のリラックス
文化芸術	ゆうわ祭	11月5日(日)	住自協と共に
体育	ニュースポーツ大会	5月14日(日)	スポーツ活動に参加することにより、住民の健康増進を図るとともに、区や世代を越えて住民相互の親睦を深める。住自協と共に
	市民運動会	9月3日((日))	
歴史・文化 世代間交流	春の地区内めぐり	6月4日(日)	地区内めぐり、史跡めぐり等を通じて、地域の歴史や文化を学ぶと共に、体力の向上と疎遠になりがちな世代間の交流を図る。
	史跡めぐり	11月頃	
	てまり作り	8月23・30日(水) 全2回	地元講師による、てまり作り
	リース作り	12月5日(火)	クリスマスリースを作る
	しめ縄づくり	12月17日(日)	住自協と共に 動期学級
	浅川の地質の歴史講座	8月29日(火)	地質学による長野盆地と浅川の歴史解説
	戸隠地質化石博物館探検	10月(予定)	戸隠地質化石博物館現地研修
情報化推進	スマホ教室	7月 計10回	初心者向けスマホ教室(クラス別5講座)
人権教育	人権教育講座	隨時	地区人権啓発研修
		10月6日(金)	人権啓発現地研修会 人権啓発委員会と共に
		2月18日(日)	男女共同参画講演 人権啓発委員会と共に 動期学級
家庭・青少年 健康・福祉	親子で学ぶ	1月頃	浅川小PTAと共に 動期学級
		2月頃	育成会と共に 動期学級
	読書推進	5月～3月	親子読み聞かせの講座「ローリーポップ」全9回
祝賀	成人祝賀式	1月7日(日)予定	7館合同(9地区)
館報	「あさかわ」発行	2回	82号(10月頃) 83号(3月)
その他	公民館運営審議会	2回	第1回6/27 第2回2月下旬頃
	公民館施設の貸与	随时	利用日の前月平日初日から受付
	図書の貸出	随时	地域における読書学習の推進
	施設管理	随时	本館及び分室の維持管理
受託事業	市立体育館	随时	利用受付予約等
	緑ヶ丘テニスコート	随时	通年券・許可証の発行、利用料徴収等

令和5年度 長野市立浅川公民館運営審議会委員名簿

※ 順不同

氏 名	所 属 名 称	役職名	備考
田 中 稔	浅川人権啓発委員会	委員長	◎
小 林 栄 子	浅川地区公民館連合会	総括	○
内 山 ま ど か	浅川小学校	校長	
杉 森 京 子	浅川民生委員児童委員協議会	副会長	
碓 井 友 司 郎	浅川地区区長会	副会長	
木 村 修 一 郎	公民館利用者		
村 松 光	公民館利用者		
宮 澤 さ と 子	公民館利用者		

* 備考欄の◎印は会長、○印は同職務代理者

令和5年度（2023）

長野市立浅川公民館

使用(利用)案内

長野市立浅川公民館

住 所：長野市浅川東条328-1

電 話：(026) 263-1001 FAX：(026) 263-1214

開館時間：午前8時30分から午後9時30分まで

**※ 平日の午後5時15分以降及び土曜日・日曜日・祝祭日
は、職員不在です。また、年末年始（12月29日から1月
3日まで）は休館です。**

○ はじめに

長野市立公民館は、社会教育法及び長野市立公民館条例の規定に基づき設置されている「生涯学習活動」を行うための社会教育施設です。

1 「公民館使用(利用)団体登録届出書」について

「長野市立公民館使用(利用)団体登録届出書」は、公民館を使用するために必要な書類です。公民館を使用する団体は、各年度の使用当初までに必ず提出してください。

団体登録の登録期間は、登録した年度の末日までです。登録は毎年度必要です。

団体とは5名以上で構成される必要があります（※個人での使用は不可）。

2 使用(利用)の申し込みについて

公民館の使用にあたっては、団体登録の終了後に、使用申し込みをすることができます。

「長野市立公民館使用(利用)許可申請書」を提出してください。

※ 当日の使用(利用)申し込みはできません。

※ 申し込みの追加は、必ず許可書をお持ちください。

(1) 受付時間

月曜日～金曜日(土日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く。)

午前8時30分～午後5時15分まで

(2) 受付開始日

毎月1日の8時30分（休日の場合は、その翌日）に、窓口で先着順に翌月使用分の受付けをします。電話での受付は、午前11時からです。

※ 先着順ですが、行政機関などが予約している場合があり、確約できるものではありません。

(3) 申し込みコマ数

申し込みは、月5コマまでです。

追加の申し込みは前月の15日以降から可能です。

(4) キャンセル

キャンセルする場合は、速やかに公民館へ連絡してください。

(5) 有料又は使用出来ない場合

生涯学習活動の目的以外の場合は、有料又は使用出来ない場合があります。

また、生涯学習活動の目的でも、ダンスや吹奏楽など使用できない場合があります。

3 使用(利用)時間について

午 前	午前8時30分から正午まで
午 後	午後1時から午後5時まで
夜 間	午後5時30分から午後9時30分まで

※ 使用時間には、準備の時間及び使用後に清掃し退館するまでの時間を含みます。

4 カギの取り扱いについて

カギの貸し出しの際には、許可書をお持ちください。

(1) 本館の会議室等を平日の日中に使用する場合

本館の各部屋（料理室を除く）のカギは開けてありますので、そのままご使用ください。

(2) 分室を日中に使用する場合

事務室で職員からカギを受取り、終了後に事務室にお返しください。

(3) 休日、夜間に使用する場合

事前に平日の日中（午前8時30分～午後5時まで）に事務室で職員からカギを受取り、使用後は、本館玄関横の郵便ポストに入れてください。

※午後4時30分を過ぎてしまう場合には、ご連絡をお願いします。

(4) カギを紛失した場合

実費を申し受けの場合がありますので、ご注意下さい。

5 施設の使用(利用)に際しお願いしたいこと

(1) 基本事項について

① 飲食・飲酒

施設内及び敷地内での飲食行為又は飲酒は禁止です（ペットボトル、水筒等により個人が水分補給を行う場合を除きます）。

② 禁煙

施設内及び敷地内は禁煙です。

③ 駐車場

公民館の駐車場は、支所への来庁者も使います。長時間駐車する時は、東側（砂利）の駐車場から使用してください。

④ 冷暖房の温度設定

夏の冷房は28℃、冬の暖房は20℃を目安に、適度な室内温度に設定してください。

⑤ 使用後の机や椅子など

元の状態に戻してください。

⑥ 使用後のスリッパ

下駄箱の上段（狭い所）へ入れてください。

⑦ 許可書の取り扱い

使用する時は、「許可書」をお持ちください。

(2) 使用簿への記入について

使用後は、各部屋に備え付けの「浅川公民館使用簿」に次の点検確認事項を2人以上で確認し、記入してください。

《点検事項》

- ・清掃・整頓
- ・電気の消灯
- ・冷暖房の電源
- ・ガスの元栓
- ・ゴミの持ち帰り
- ・窓、ドアの戸締り

記入した使用簿は置いたままにしてください。

(3) 清掃について

① 使用後

必ず床をモップ、掃除機及びホウキで清掃してください。

② トイレ

多人数で長時間使用した場合は、トイレの掃除をしてください。

③ 料理教室

使用した調理台及び道具は、汚れや水滴など拭き取って、所定の場所に戻してください。流しのふたは、湿気がこもりますので、開けたままにしてください。

(4) ゴミの始末について

使用して出たすべてのゴミはお持ち帰りください。

(5) 分室（2階和室）の冷・暖房の注意事項について

① 冷・暖房の停止

電源を切ってから停止するまで時間がかかります。停止するまでの確認をお願いします。

② 暖房機のコンセント

コンセントは絶対に抜かないでください。

③ 暖房機の灯油切れの場合

灯油切れの状態のままで使用するとエラー（E—03、E—09の表示）になり、エアー抜きをしなくてはなりません。灯油が切れる前に使用を控えてください。

(6) 新型コロナウィルス感染症防止について

感染対策がとれる場合、施設の使用は、活動の内容や状況に応じて、収容定員の50%を超えた人数での利用ができるようになりました（令和5年4月1日利用分から）。

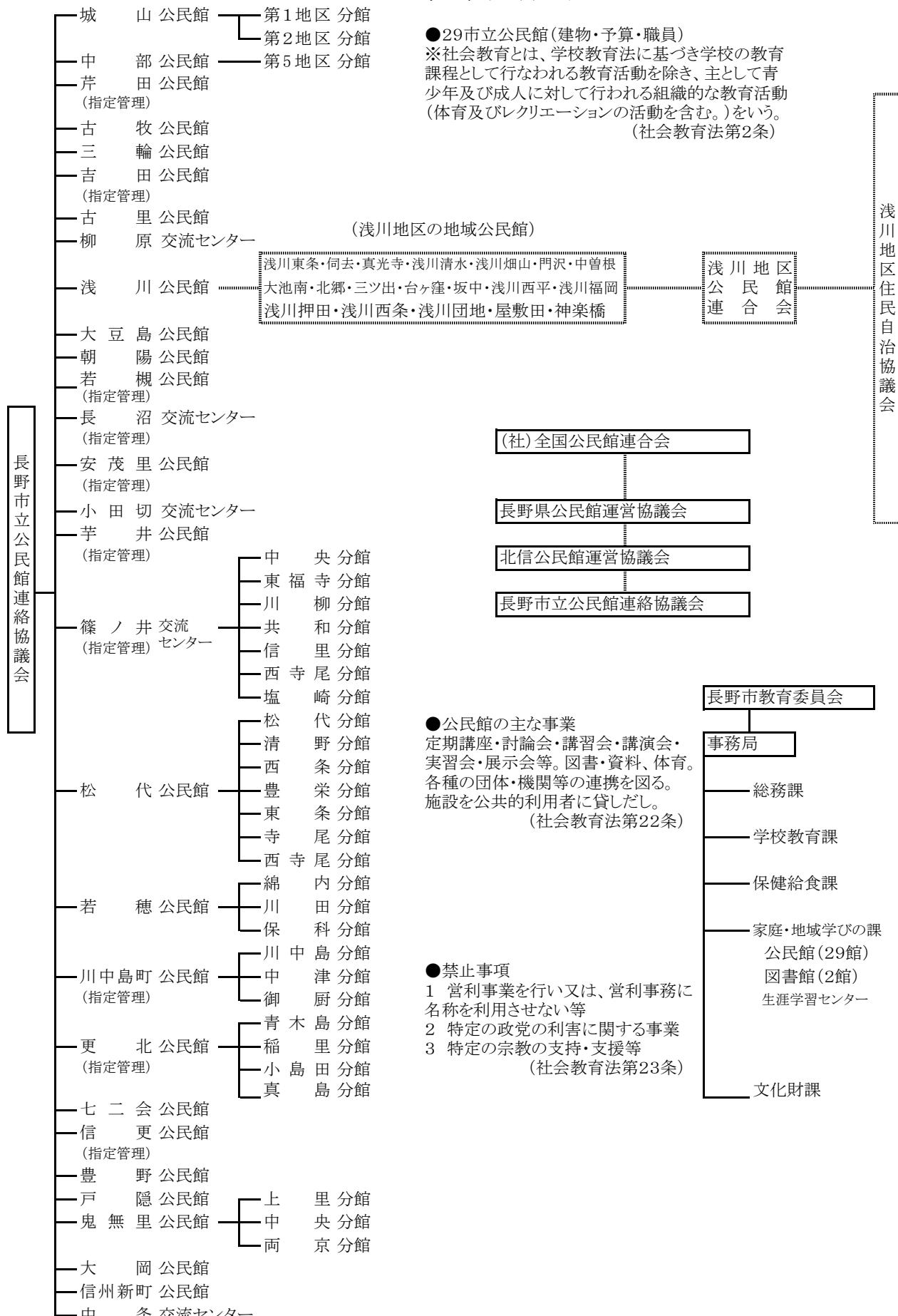
新型コロナウイルス感染症防止として、次のことを守ってください。

- 三密の回避(密閉、密集場所、密接場面)
- 室内及び人との会話等は、マスクを正しく着用(不織布マスクを推奨)してください。※
- 室内は換気扇を回すなど、十分に換気してください。
- 適切なタイミングで正しく手洗い、こまめに手指消毒をしてください。
- 利用者の体調チェックをお願いします。体調の悪い方は使用をしないでください。
- 使用後は、使用した教室の手を触れた場所を中心に備え付けの消毒セットで消毒してください。
- ごみの持ち帰りをお願いします。
- 料理教室での試食時のアクリルパーテーションは必要に応じて設置（真正面に向かい合い 1 m 以上距離がとれない場合など）し、会話は控えめにしてください。
- 夜間、休日及び分室を使用した場合の「使用前・使用後チェックシート」は令和 5 年 3 月 1 日利用分から不要になりました。

※【マスクの着用について】

市有施設利用者のマスク着用については、市の方針が決まりましたら改めてお知らせしますので、それまでは引き続き、**館内では着用をお願いします**（変更がある場合は、館内掲示でお知らせします）。

公民館関係図



社会教育法による公民館(市町村が設置する公民館)…社会教育法第21条

社会教育法による公民館類似施設(何人も設置できる)…社会教育法第42条

○事業・活動の目的に類似性、共通性があるので、地域住民に対してわかりやすく、一貫性を持つように討議して、主催・共催・後援の開催形態や事業の進め方を検討し、大勢の住民が学習できるような条件整備をすすめていくものである。

○市立公民館と地域公民館並びに協議会(連合会)とに上下の関係はない。

○市立公民館・分館は、教育機関として地域公民館などの活動を助長する任務がある。但し、事業・活動の肩代わりをするものではない。

○市立公民館と協議会(地公連)は、車にたとえると両輪の輪である。

公民館利用状況集計表(令和2年度～令和4年度)

令 和 4 年 度	区分	本館			分室			合計		
		団体数	回数	人数	団体数	回数	人数	団体数	回数	人数
次世代育成支援団体	63	133	1,320	77	238	2,021	140	371	3,341	
女性団体	113	255	2,185	45	142	1,101	158	397	3,286	
高齢者団体	92	212	1,314	53	175	1,517	145	387	2,831	
成人団体	115	374	2,226	50	128	925	165	502	3,151	
行政関係等	13	36	1,061	12	40	596	25	76	1,657	
住民自治協議会	12	228	4,025	12	40	781	24	268	4,806	
その他	6	7	79	1	4	30	7	11	109	
公民館事業	22	102	959	0	0	0	22	102	959	
合計	436	1,347	13,169	250	767	6,971	686	2,114	20,140	

令 和 3 年 度	区分	本館			分室			合計		
		団体数	回数	人数	団体数	回数	人数	団体数	回数	人数
次世代育成支援団体	68	144	1,335	90	203	2,345	158	347	3,680	
女性団体	97	204	1,979	36	115	903	133	319	2,882	
高齢者団体	86	195	1,339	49	173	1,652	135	368	2,991	
成人団体	103	335	2,074	23	68	643	126	403	2,717	
行政関係等	11	23	506	10	33	445	21	56	951	
住民自治協議会	12	174	2,950	11	37	717	23	211	3,667	
その他	2	5	85	1	2	20	3	7	105	
公民館事業	14	77	756	0	0	0	14	77	756	
合計	393	1,157	11,024	220	631	6,725	613	1,788	17,749	

令 和 2 年 度	区分	本館			分室			合計		
		団体数	回数	人数	団体数	回数	人数	団体数	回数	人数
次世代育成支援団体	53	130	1,461	79	219	2,330	132	349	3,791	
女性団体	112	255	2,497	39	111	851	151	366	3,348	
高齢者団体	113	259	1,836	45	180	1,795	158	439	3,631	
成人団体	88	291	1,699	33	82	641	121	373	2,340	
行政関係等	10	29	350	4	10	122	14	39	472	
住民自治協議会	12	129	2,286	10	30	522	22	159	2,808	
その他	2	13	175	0	0	0	2	13	175	
公民館事業	17	66	723	2	3	54	19	69	777	
合計	407	1,172	11,027	212	635	6,315	619	1,807	17,342	

令和4年度 南部図書館 浅川分室 図書利用状況

	新規登録者数			利用者数			利用冊数		
	一般	児童	計	一般	児童	計	一般書	児童書	計
4月	0	0	0	87	7	94	205	65	270
5月	3	0	3	89	5	94	201	49	250
6月	2	0	2	101	8	109	231	64	295
7月	3	0	3	95	11	106	216	122	338
8月	2	1	3	109	9	118	233	136	369
9月	2	0	2	106	11	117	208	118	326
10月	0	0	0	70	9	79	168	60	228
11月	0	1	1	87	13	100	193	106	299
12月	3	1	4	90	5	95	196	72	268
1月	2	0	2	88	7	95	200	93	293
2月	2	1	3	90	10	100	209	109	318
3月	4	5	9	95	14	109	230	120	350
合計	23	9	32	1,107	109	1,216	2,490	1,114	3,604
前年度比	△ 1	3	2	△ 107	△ 3	△ 110	△ 280	△ 133	△ 413
前々年度比	6	7	13	△ 68	△ 7	△ 75	△ 238	32	△ 206

令和3年度 南部図書館 浅川分室 図書利用状況

	新規登録者数			利用者数			利用冊数		
	一般	児童	計	一般	児童	計	一般書	児童書	計
4月	1	0	1	120	10	130	280	89	369
5月	2	2	4	100	11	111	246	83	329
6月	3	1	4	95	8	103	219	90	309
7月	2	0	2	104	10	114	237	106	343
8月	3	0	3	105	11	116	247	146	393
9月	0	0	0	123	11	134	290	145	435
10月	2	0	2	112	10	122	223	120	343
11月	3	0	3	129	10	139	275	123	398
12月	3	2	5	111	11	122	251	121	372
1月	3	1	4	98	12	110	242	118	360
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	2	0	2	117	8	125	260	106	366
合計	24	6	30	1,214	112	1,326	2,770	1,247	4,017
前年度比	7	4	11	39	△ 4	35	42	165	207

令和2年度 南部図書館 浅川分室 図書利用状況

	新規登録者数			利用者数			利用冊数		
	一般	児童	計	一般	児童	計	一般書	児童書	計
4月	1	0	1	66	10	76	173	76	249
5月	1	0	1	28	1	29	60	10	70
6月	1	1	2	115	10	125	263	97	360
7月	3	0	3	111	13	124	249	123	372
8月	1	0	1	109	8	117	280	83	363
9月	2	0	2	111	11	122	259	126	385
10月	3	0	3	112	16	128	262	117	379
11月	0	0	0	106	13	119	234	107	341
12月	1	0	1	106	13	119	251	103	354
1月	1	0	1	97	6	103	219	71	290
2月	2	0	2	107	5	112	249	67	316
3月	1	1	2	107	10	117	229	102	331
合計	17	2	19	1,175	116	1,291	2,728	1,082	3,810